

オオキンケイギク の防除にご協力 ください



とくていがいらいせいぶつ

特定外来生物とは？

海外を起源とする生き物のことを外来生物（がいらいせいぶつ）と言います。

外来生物を人が持ち込むことによって、元々いた生物達の調和を壊してしまうことがあります。そのため、特に生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある外来生物を「特定外来生物」として、法律で取り扱いが定められています。

みなさんの家の庭や畑に生えているのを見かけた場合は、下図の処理方法によって防除していただくようお願いいたします。

この植物は「オオキンケイギク」という北米原産の特定外来生物です。非常に繁殖力が強く、元々生息していた野草を追い払って繁殖するため、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあります。
オオキンケイギクの栽培、保管、運搬、販売、野外に放つことは法律で禁止されていますので、ご注意ください。

毎年5月から7月頃にかけて、道ばたや河原などで鮮やかな黄色の花をみかけたことはありませんか？

STEP 3

ビニール袋などに密閉して燃えるゴミとして処分する。

STEP 2

その場で掘らないように2~3日天日にさらすなどして枯らす。

STEP 1

根から引き抜く（引き抜くことが困難な場合は、種がつく前に刈り取る）

オオキンケイギクの 処理方法

オオキンケイギクの特徴

花

花期は5～7月。色は黄燈色。花の大きさは直径5～7cm。花びらの先は不規則に4～5つに分かれている。



根元

多年草なので、2年目からはススキのように株立ち状になることが多い。



茎と葉

茎の高さは30～70cm。葉が一つのところから左右に出ている（対生）のが特徴。葉の形は細長いが、生育段階で変化するため、一概に同じ形とは限らない。両面に粗毛あり。



※詳しくは環境省ホームページ「外来生物法」をご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/nature/intro/>)

※判断が付きにくい場合は、日野振興局自然保護監視員にご相談ください。(電話0859-72-2081)